

1-3. 言説理論の問題点と可能性

□ 言説理論の問題点

- 分析手順: 制度・利益で変化を説明できぬ場合の「切札」
- それ自体が作用しているという証明は、より困難 > 制度

□ 言説の伝導経路→権力への変換

- 生まれ方、制度による影響(Schmidt)
- 既存の媒介組織の弱体化とメディアの媒介増加(宮本)
- 課題: 政策変化・レジーム変化の説明: 法・資源配分などをめぐって「可視化」の努力が必要ではないか?

1-4. 戦略の提案

□ 言説の媒介経路の検証

- 言説の動員対象(可能性と実際の範囲)
- アクターの選好への影響/制度形成への作用

□ リサーチ・デザインの必要性: MDSD・MSSD・反実仮想

- Positive constructivist (Katzenstein)

□ 「言説」と「メタ言説」?: 方法論的言説への意識→社会科学としての射程

- 「言霊」の政治の強調と意図せざる「民主主義の赤字」創出
- 言説理論論自体が「(メタ)言説」→再編の時代、予測を超える大きな変化の確認⇔制度論(安定・漸進的形成)
- 適合する要因探し→適合された言説の発見?

2. 個別報告へのコメント(当日の報告を参照)

ジェンダー平等・言説戦略・制度改革

——日本の「男女共同参画社会」政策の展開を事例として——

田村 哲樹

名古屋大学大学院法学研究科

tamura@nomolog.nagoya-u.ac.jp

※本報告は、同タイトルの拙稿（宮本太郎編『比較福祉政治——制度転換のアクターと戦略』早稲田大学出版部、2006年、所収）の内容に、「結論」部分を加えたものです。

1. 序論：本報告の課題

■課題①「ジェンダー平等」の政策分析の際の、新しい類型モデルの提示

- * 「どのようなジェンダー平等か？」の問題
- * 従来の議論：「女性の変化／社会進出」に焦点
- * 本報告：ジェンダー平等にとって、「男性の変化／家族進出」を視野に入れたモデル構築の必要性を主張

■課題②：ジェンダー平等政策の形成過程を説明する動態モデルの提示

- * 「どのように政策が形成されるのか」の問題
- * 先行モデル：権力資源論（power resource theory）や新制度論（new institutionalism）
- * 本報告：言説的（アイデア的）制度論（discursive (ideational) institutionalism）の意義を主張

■課題③：日本のジェンダー平等政策である「男女共同参画社会」形成のための諸政策を、類型モデルと動態モデルを用いて、事例分析する

- * 日本においては、「普遍的稼ぎ手モデル」型の言説に基く政策形成が主流
- * ただし、複数の言説が存在しており、他の類型に基く政策形成の可能性がないわけではない
- * 個人的には、「普遍的ケア提供者モデル」型の政策形成の展開を期待したい

2. 理論枠組①：比較福祉国家研究とジェンダー平等

(1) フェミニストによる「主流派」比較福祉国家研究への批判と代替案

- G・エスピノー アンデルセンの「脱商品化（de-commodification）」概念への批判
 - * 女性は、家事・育児・介護（無償ケア労働）により、既に「脱商品化」されている
 - * 「脱商品化」概念では、家族内における女性の男性への依存／従属を把握できない
- フェミニストの代替案：「ジェンダー政策レジーム」
 - * 「ジェンダー政策レジーム」と「福祉国家レジーム」とを区別
 - * ジェンダーについてのルール・価値・規範から成り、政策形成に影響を及ぼす

(2) ジェンダー政策レジームの類型

- N・フレイザーのモデルに依拠
 - ①普遍的稼ぎ手モデル universal breadwinner

- ②ケア提供者等価モデルcaregiver parity
- ③普遍的ケア提供者モデルuniversal caregiver
- 規範的には、ジェンダー平等の程度に差異
 - *②は性別役割分業が残る
 - *①も「ケアの社会化」の後に残るケア労働を誰が担うのか、という問題が残る
 - *③が、「男性を変える」ことで、最もジェンダー平等に資すると考えられる

(3) 「普遍的ケア提供者」モデルの重要性

- 従来のフェミニズムの中心的問題関心
 - 「女性の自立」とりわけ「経済的自立」
 - *「脱商品化」批判にも反映
 - *就業（有償労働）の男女間での配分が論点
- 近年の研究動向における変化
 - 男女間での無償ケア労働の配分を重視
 - *J. Lewis：「男性稼ぎ手モデル」から「成年労働者モデル」への変化にもかかわらず、無償ケア労働の配分が変化しないため、女性は「第二の稼ぎ手」の地位に止まる
 - *ポイント：ジェンダー平等実現のためには、男女間での無償ケア労働の配分が必要
- 象徴的なタイトルの *Making Men into Fathers.* (Hobson ed. (2002))
 - *これまでのフェミニストの福祉国家研究では、「男性がどのように政策に埋め込まれているかを考慮するジェンダー分析」が見失われていた
 - *福祉国家のジェンダー化は、「就労者としてだけでなく父親としての」男性の経験の組み込みを必要とする

(4) 本報告におけるジェンダー平等類型モデルのまとめ

- ①男性稼ぎ手モデルmale breadwinner model
- ②ケア提供者等価モデル
- ③普遍的稼ぎ手モデル
- ④普遍的ケア提供者モデル
- 規範的には、①<②≤③<④
 - *ただし、②と③は、③≤②かもしれない
 - *「多様な善の共存」という「リベラル」な立場からの反論は、あり得る (cf. 赤川 (2004))

3. 理論枠組：②言説戦略と制度変化

(1) 従来の比較福祉国家研究における制度変化の説明モデルとそれへの批判

- 権力資源論への批判
 - *ジェンダー不平等は階級問題に還元できない
 - *ジェンダー・イシューは、労使よりも、女性政治家、女性官僚、女性団体・女性運動などによって担われる
 - *ただし、「アクターの戦略」という視点は有効
- 新制度論について
 - *ナショナル・マシーナリーや政党配置を独立変数とした説明もあり得る
 - *ただし、制度はあくまで「文脈」。アクターの行動や政策アウトプットを一義的に決めるとは言えない。

(2) 本報告で採用するモデル：言説的（アイデア的）制度論⁵

○「ジェンダー政策レジーム」を「実体」ではなく、「言説」として捉える

○狙い

* 「レジーム論」の動態化

- ・一つの国に、一つの「ジェンダー政策レジーム」とは限らない
- ・複数の言説としての諸ジェンダー政策レジームの争い、という視座
- ・福祉国家レジーム論に対する批判をも念頭

* 「変化」の可能性を理論的に担保する（後述）

(3) 理論構築

①「言説」

* 定義：「人々が世の中を理解するための言語的枠組」（Dryzek）

* 「ジェンダー平等」は、「普遍的稼ぎ手」「ケア提供者等価」「普遍的ケア提供者」の諸言説により異なる意味づけを付与される

* 単一ではなく、複数の言説が存在

→ 優位な「支配的言説」と劣位な（複数の）「対抗言説」

②制度変化

* 「支配的な言説」の変化により発生

* ただし、言説の変化と制度そのものの変化とは同一ではない。

→ 「ソフト」としての言説は、「ハード」としての制度設計の「青写真」（Blyth）を提供

③「支配的な言説の変化」はどのように起こるか？

* なぜ「社会経済状況の変化」で説明すべきではないか？

→ 「言説」は不必要な変数となり得るから（状況変化→制度変化で説明できてしまう）

* 本報告：アクターが「言説」によって意味づけるプロセスの意図性、能動性に注目

- ・アクターが「支配的言説」の変化を作り出す
- ・「経路依存」ではなく、「経路形成」（Cox）

④言説の「認知的次元」と「規範的次元」

* 制度変化は、「正しい」言説を提起すれば起こるのではない

* Campbell：認知的次元と規範的次元

認知的次元：言説の「正しさ」の次元（正当化justification）

規範的次元：言説を「受け入れ可能」にする次元（正統化legitimation）

* 規範的次元の重要性

- ・人々は、当該言説が既存の制度の問題点を指摘したり、新しい制度の青写真を提供しているからといって（認知的次元）、支持するとは限らない
- ・当該言説が規範的次元で受け入れられることが必要

* いかにか当該言説を「受け入れ可能」なものへと形成できるか、制度変化のポイント

⑤「制約要因」の組み込み

* 制約要因：言説の受け手が有する規範意識や価値観

* 規範的次元で成功するための条件となる

- ・変化するためには、既存の価値観や規範意識に一定程度適合することも必要
- ・うまく組み込むことができれば、制度改革の蓋然性が高まる

⑥「レトリック」

* 論理的整合性や正確さには欠ける

*ただし、一見関連なさそうな事柄を結びつけることで、新しい解釈枠組を提供する可能性がある

*「認知的次元」では問題があるが、「規範的次元」で効果

4. 事例分析：日本における「男女共同参画社会」政策の展開と複数の言説の配置状況

(1) 課題

○男女共同参画社会基本法成立以後の日本のジェンダー平等政策の展開を、前節までの「内容」（フェミニズムの比較福祉国家分析）と「ダイナミズム」（言説的制度論）のモデルで分析

○ただし、「制度変化」そのものの分析までは至っていない。ジェンダー平等の複数の言説の配置状況を示すことにとどまる。

○私見：日本のジェンダー平等政策は、「普遍的稼ぎ手モデル」の言説優位で展開している。ただし、対抗言説として、「男性稼ぎ手モデル」言説（「バックラッシュ」）および「普遍的ケア提供者モデル」言説も存在しており、言説戦略次第では、変化が起こり得る。

(2) 「普遍的稼ぎ手モデル」の優位

○基本法

* 普遍的稼ぎ手モデルと普遍的ケア提供者モデルの両側面を併せ持つ

* しかし、その後の施策の中心は、「普遍的稼ぎ手モデル」的である

○「女性のチャレンジ支援策」

* 2003年4月に報告書

* ポジティブ・アクション、チャレンジモデルの提示などを提案

* 「普遍的稼ぎ手モデル」志向の典型

→（男性も含めた形ではなく）「女性のチャレンジ支援なくして構造改革なし」（第8回基本問題専門調査会における樋口恵子委員の発言）

○なぜ「普遍的稼ぎ手モデル」か？

* 「普遍的稼ぎ手モデル」は、「普遍的ケア提供者モデル」よりも提起が容易であった

* 理由：「制約要因」への適合性

・ 雇均法以来の「保護」から「平等」への転換

→「世論の支持を得やすいとの判断」（堀江 2005）

・ 90年代以来の少子化対策と「女性の社会進出」とを結合する言説の流布

→男女共同参画ビジョン（1996）：女性の就業率を高めなければ、労働力供給が減少し、経済成長率も低下する

(3) 対抗言説の配置状況

①「男性稼ぎ手モデル」維持の言説

○男女共同参画批判（「バックラッシュ」）の言動

* 主張：男女の「区別」「特性」擁護、「過激な性教育」、専業主婦・家事否定、家族と秩序の解体、「自由」の侵害、「革命」志向など

* 宇部市条例などにおける「男女の特性」規定

* 自民党「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクト」

* 本報告では、「男性稼ぎ手モデル」と把握（「ケア提供者等価モデル」ではない8-9）

○「言説戦略」としての「バックラッシュ」の特徴

- a) 「制約要因」に適合的
 - ・「家族」相対化への不安感を動員
 - ・「正義の語り口」への嫌悪感を動員
 - ・「らしさ」問題や「性教育」は人目をひきやすい
- b) 「レトリック」の効果的な使用
 - ・男女共同参画を、「過激」「革命」「全体主義」、自らを「常識的」「普通」「社会良識」と規定
 - ・「過激なジェンダーフリー教育」などのフレームアップ
 - ・「認知的次元」で「間違っ」いても、「規範的次元」でアピール
→レトリックであるがゆえに、正統性を獲得する

② 「普遍的ケア提供者モデル」の言説

○ 「普遍的ケア提供者モデル」を見出せる諸政策

- * 「仕事と子育ての両立支援策について」（最終報告）（2001年6月）
- * 厚労省「少子化対策プラスワン」（2002年9月）
→男性の育休取得目標10%
- * 「男女共同参画社会の将来像検討会報告書」（2004年6月）
- * 「基本計画改訂に当たっての基本的な考え方」（2005年7月）
→男性の「家庭参画」についての言及

○ 制度変化の可能性は？

- * 「制約要因」の存在：各種世論調査では、「家事や子育てを大事にしたい」という男性の世論は一定程度存在
- * 理論的には「普遍的ケア提供者モデル」言説が一定の支持を得る可能性がある
- * ただし、現状では、「普遍的ケア提供者モデル」は、政策決定過程において「支配的な言説」たり得ていない

（4） 「普遍的ケア提供者モデル」の展望

○ 外国の動向：Hobson ed. (2002) における分析結果

- * ドイツ（保守主義レジーム）、オランダ、イギリス（自由主義レジーム）のいずれにおいても、「男性を父親にする」ことはあまり進んでいない
- * スウェーデン（社民レジーム）においても、「家族内での分業または労働市場におけるジェンダー不平等を攪乱するものではない」（Bergman and Hobson 2002）

○ 示唆は得られるか？

- * スウェーデンの「父の月（Daddy Month）」からの示唆
 - a) 男性アクターの重要性：「父の月」導入の立役者は、自身も育休取得経験のある自民党党首で閣僚の男性
 - b) 広報啓発（規範的次元）の重要性：「20年間も父親と子どもの触れ合いの重要性についてのメッセージを聴いてきた」ので、「父の月」の決定にスウェーデン人はほとんど驚かなかった（but広報啓発に留保をつける松田（2005：142））

結論：本報告の含意と課題

（1）理論的含意

① ジェンダー平等を考える際の「男性ファクター」の重要性

- * とくに、男女間での無償ケア労働の配分問題について、従来の日本のジェンダー論的

福祉国家研究・理論では十分にその意義が汲み取られてこなかった（フェミニズム比較福祉国家研究紹介の不十分さ）

② 「言説」を持ち込むことの意義

- * 福祉（国家）レジーム論的類型論の意義を継承しつつ、「動態」を把握できる
- * 「複数の言説」の考え方により、制度変化の潜在的可能性を視野に収める
- * 「制度」による説明に、異議を唱える
- * 福祉・社会政策研究ではなく、政治学研究であることの意義も明確になる

(2) 日本の現状把握への含意

- * 「女性の社会進出」だけでは、男女共同参画は進まないのではないか、との問題提起
- * 「バックラッシュ」の「言説戦略」としてのインパクトを無視すべきではない、との問題提起
 - ・ 自民党「党運動方針」の変化：2004年方針で「特性」文言が入り、2005年方針では「男女共同参画」の項目が消える（『月刊自由民主』）
 - ・ 「過激な性教育・・・プロジェクト」の活動
 - 男女共同参画基本計画に関する専門調査会に基本計画改定「中間整理」批判の意見提出（05年7月）

(3) 課題（問題点）

- 「言説」の抽出方法の問題
 - ・ 実際の政治過程において、「普遍的ケア提供者」などの用語が用いられているわけではない
 - 観察者が外在的に特定の言動を特定のカテゴリーに類型化している
 - ・ 「言説」か「アイデア」か、という問題とも関係？
 - 「アイデア」は実際に用いられている用語ではないか？
 - そうだとすれば、本報告での「言説」とは異なる
- 「変化」そのものを説明していない
 - そもそもあまり変化「していない」時期を扱っている
- （変化の説明を行うとして）変数がコントロールされていない（のではないか？）
 - ・ 「言説とアクター」ではなく、「制度」が変化を説明することがないと言えるのか？
 - ・ しかし、変数のコントロールが最も重要な方法論的課題かどうか不明

<参考文献>

- 赤川 学 (2004) 『子どもが減って何が悪い！』ちくま新書。
- 坂東眞理子 (2004) 『男女共同参画社会へ』勁草書房。
- Bergman, H. and B. Hobson (2002) "Compulsory Fatherhood: the Coding of Fatherhood in the Swedish Welfare State," in Hobson ed. (2002).
- Blyth, M. (2002) *Great Transformations: Economic Ideas and Institutional Change in the Twentieth Century*, Cambridge University Press.
- Bryson, L., M. Bittman and S. Donath (1994) "Men's Welfare State, Women's Welfare State: Tendencies to Convergence in Practice and Theory?," in Sainsbury ed. (1994).
- Bussemaker, J. and K. Kersbergen (1994) "Gender and Welfare States: Some Theoretical Reflections," in Sainsbury ed. (1994).

- Campbell, J. L. (2001) "Institutional Analysis and the Role of Ideas in Political Economy," in Campbell and Pedersen eds. (2001).
- Campbell, J. L. and O. K. Pedersen (2001) "Introduction: The Rise of Neoliberalism and Institutional Analysis," in Campbell and Pedersen eds. (2001).
- Campbell, J. L. and O. K. Pedersen eds. (2001) *The Rise of Neoliberalism and Institutional Analysis*, Princeton University Press.
- Cox, Robert H. (2001) "The Social Construction of an Imperative: Why Welfare Reform Happened in Denmark and the Netherlands but not in Germany," *World Politics*, vol. 53, no. 3.
- Dryzek, J. S. (1996) "The Informal Logic of Institutional Design," in R. E. Goodin (ed.), *The Theory of Institutional Design*, Cambridge University Press.
- Esping-Andersen, G. (1990=2001) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press. (岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と構造』ミネルヴァ書房)
- Esping-Andersen, G. (1999=2000) *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店)。
- Fraser, N. (1997=2003) *Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition*, Routledge. (仲正昌樹監訳『中断された正義——「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』御茶の水書房)
- 深澤和子 (2003) 『福祉国家とジェンダー・ポリティクス』東信堂。
- Gottfried, H. and J. O'Reilly (2002) "Reregulating Breadwinner Models in Socially Conservative Welfare Systems: Comparing Germany and Japan," *Social Politics*, vol. 9, no. 1.
- Hall, P. (1993) "Policy Paradigms, Social Learning, and the State: The Case of Economic Policymaking in Britain," *Comparative Politics*, vol. 25, no. 3.
- Hay, C. (2001) "The 'Crisis' of Keynesianism and the Rise of Neoliberalism in Britain: An Ideational Institutional Approach," in Campbell and Pedersen eds. (2001).
- 林 道義 (2005) 「ソフト路線に転じたフェミニズムの新たな畏」『正論』2005年5月号。
- Hobson, B. J. Lewis and B. Siim (2002) "Introduction: Contested Concepts in Gender and Social Politics," in Hobson, Lewis and Siim eds. (2002).
- Hobson, B. and D. Morgan (2002) "Introduction," in Hobson ed. (2002).
- Hobson, B. ed. (2002) *Making Men into Fathers: Men, Masculinities and the Social Politics of Fatherhood*, Cambridge University Press.
- Hobson, B., J. Lewis and B. Siim eds., *Contested Concepts in Gender and Social Politics*, Edward Elgar.
- 堀江孝司 (2001) 「福祉国家類型論と女性の就労」『大原社会問題研究所雑誌』第509号。
- 堀江孝司 (2005) 『現代政治と女性政策』勁草書房。
- 細谷 実 (2005) 「男女平等化に対する近年の反動はなぜ起きるのか？」『世界』第738号。
- 居神 浩 (2003) 「福祉国家動態論への展開——ジェンダーの視点から」、埋橋孝文編著『講座・福祉国家のゆくえ2 比較のなかの福祉国家』ミネルヴァ書房。
- 伊藤公雄 (2003) 『「男女共同参画」が問いかけるもの——現代日本社会とジェンダー・ポリティクス』インパクト出版会。
- 伊藤公雄 (2004) 「バックラッシュの構図」『女性学』第11号。
- 北田暁大 (2005) 「近代的家族の相対化への不安が根っこにある」『論座』2005年3月号。

- Knijn, T. and I. Ostner (2002) "Commodification and De-commodification," in Hobson, Lewis and Siim eds., (2002).
- Knijn, T. and P. Selten (2002) "Transformations of Fatherhood: the Netherlands," in Hobson ed. (2002).
- 近藤康史 (2002-2003) 「現代イギリス福祉国家の変容に関する研究・序説——ブレア労働党政権についての比較政治学的分析」『筑波法政』第32号、第33号、第34号。
- Lewis, J. (1992) "Gender and the Development of Welfare Regimes," *Journal of European Social Policy*, vol. 2, no.3.
- Lewis, J. (2001) "The Decline of the Male Breadwinner Model: Implications for Work and Care," *Social Politics*, vol. 8, no. 2.
- Lewis, J. (2002) "The Problem of Fathers: Policy and Behavior in Britain," in Hobson ed. (2002).
- 増谷 満 (2004) 「ネット言論にみるフェミニストの横暴」『正論』2004年9月号。
- 松田茂樹 (2005) 「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」橘木俊昭編著『現代女性の労働・結婚・子育て』ミネルヴァ書房。
- 宮本太郎 (2005) 「福祉国家の労働支援とジェンダー平等」『女性労働研究』第47号。
- 宮本太郎／イト・ペング／埋橋孝文 (2003) 「日本型福祉国家の位置と動態」、G. エスピーン—アンデルセン編、埋橋孝文監訳『転換期の福祉国家』早稲田大学出版部。
- 内閣府 (2005) 『平成17年版 男女共同参画白書』。
- O'Connor, J. S. (1993) "Gender, Class and Citizenship in the Comparative Analysis of Welfare State Regimes: Theoretical and Methodological Issues," *British Journal of Sociology*, vol. 44, no.3.
- Oláh, L. Sz., E. M. Bernhardt, and F. K. Goldscheider, (2002) "Coresidential Parental Roles in Industrialized Countries: Sweden, Hungary and the United States," in Hobson ed. (2002).
- Olsen, G. M. and J. S. O'Connor (1998) "Understanding the Welfare State: Power Resources Theory and Its Critics," in J. S. O'Connor and M. G. Olsen eds., *Power Resources Theory and the Welfare State: A Critical Approach*, University of Toronto Press.
- 大沢真理 (2002) 『男女共同参画社会をつくる』NHKブックス。
- 大沢真理・上野千鶴子 (2001) 「男女共同参画社会基本法のめざすもの——策定までのウラオモテ」、上野千鶴子編著『ラディカルに語れば…』平凡社。
- Ostner, I. (2002) "A New Role for Fathers?: The German Case," in Hobson ed. (2002).
- Sainsbury, D. (1996) *Gender, Equality and Welfare States*, Cambridge University Press.
- Sainsbury, D. (1999a) "Introduction," in Sainsbury ed. (1999).
- Sainsbury, D. (1999b) "Gender and Social-Democratic Welfare States," in Sainsbury ed. (1999).
- Sainsbury, D. (1999c) "Gender, Policy Regimes, and Politics," in Sainsbury ed. (1999).
- Sainsbury, D. ed. (1994) *Gendering Welfare States*, Sage Publications.
- Sainsbury, D. ed. (1999) *Gender and Welfare State Regimes*, Oxford University Press.
- Schmidt, V. A. (2000) "Values and Discourse in the Politics of Adjustment," in Fritz W. Scharpf and Vivien A. Schmidt eds., *Welfare and Work in the Open Economy vol. 1: From Vulnerability to Competitiveness*, Oxford University Press.
- 下夷美幸 (2004) 「育児における男女共同参画——私的領域のジェンダー変革に向けた家族政策の検討」『大原社会問題研究所雑誌』第547号。
- 進藤久美子 (2004) 『ジェンダーで読む日本政治——歴史と政策』有斐閣。
- 丹藤弘子・原ひろ子 (2005) 「対談 いま、性教育を考える——教育現場で何が起きているのか」『女性展望』2005年6月号。

少子化問題と政治をめぐる諸論点—少子化はレジーム転換をもたらすか—

堀江孝司 (名古屋市立大学)

1. 少子化は「型」の転換をもたらすか

- ・ 1990年代以降の子育て支援などは新しい家族政策の登場ではあるが、家族の自助原則の範囲という観点から、それまでの家族モデルが修正されるような政策転換とはみなせない(原田 1995)。
- ・ エンゼルプラン(1994年)ではまだ、家庭における子育てが基本→人口問題審議会「少子化に関する基本的考え方について——人口減少社会、未来への責任と選択——」(1997年)以降、家族政策の基本理念は伝統主義モデルから平等主義モデルへ「ギアチェンジ」という評価(阿藤 2000)。
- ・ 「男性も含めた働き方の見直し」は、「少子化対策」という文脈から出てきた。
- ・ 「高齢者に優しい福祉国家」から「子どもに優しい福祉国家」へ?
- ・ 格差論議とのリンケージを媒介に再分配的な方向性へ?
- ・ 「少子化抑制戦略」と「人口減少適応戦略」というNIRAの区別(小林・小峰編 2004)→後者は、一人一人の生産性を上げるための投資国家というベクトル。
政策によって出生率を上げることは難しいという前提に立って制度設計すべき、という意味では後者だが(堀江 2006)。
- ・ 取り得る選択の幅の縮小→諸国の政策は収斂するか?

2. 総論としての少子化対策・子育て支援策へのコンセンサス

- ・ 全政党が児童手当拡充に賛成(00年)。
- ・ 少子化対策を進めることが国会と政府の責務だと訴える「少子化対策推進に関する決議」参院で全会一致可決(01年)。
- ・ 次世代育成対策支援推進法(2003年)全会一致成立(少子化社会対策基本法(2003年)は、不妊治療への支援などを盛り込んだため野党に反対あり)。
- ・ 05年総選挙のマニフェスト：一様に少子化対策・子育て支援充実。
 - 自民党：党内の反対(「子供は家庭で育てるものだ」)もあったが、「子どもは社会で育てる」と明記。「男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、育児休業取得や育児期の短時間勤務制度の導入を推進し、特に希望者すべてが育児休業を取得できるよう、中小企業に対して重点的に負担軽減を行う」。
 - 民主党：「男性も女性も家事を担い、生活をともに楽しむため、長時間労働を解消し、休暇が取れ、年休の完全消化ができるワーク/ライフ・バランスを実現」。
 - 公明党：「働く親たちの育児負担軽減を図る『育児休業制度の充実』や、父親の育児参加を促すため、育児休業を父親が何日か取得する『父親割り当て制』(パパ・クォータ)を導入」。

- 共産党：「サービス残業の根絶、長時間労働の是正」、「だれもが『家族的責任』を果たせるように」、「子育て中の労働者には、変則勤務・夜間勤務・単身赴任を制限し、残業も本人同意を必要」に、「男女がともに育児休業をとりやすくするために、育休中の賃金保障の6割への引き上げ、代替要員の確保、職場への原職復帰、育休取得による不利益の禁止、派遣・有期雇用・パート労働者への適用拡大、中小企業への助成拡充」、「国際的にみても著しく低い男性の取得を増やすために『パパ・クォータ制』の導入」、「病気の看護や学校行事への参加などのための『子ども休暇制度』を新設」。
- 社民党：「パパ産休」制度、「パパ・クォータ制度」の導入、「育児休業期間の延長、有期雇用労働者への拡大、所得保障水準の60%への引き上げ」、「延長保育・夜間保育、休日保育を充実」、「家族看護休暇制度」の確立。
- ・ 子育て支援官民トップ懇談会（官房長官主宰、関係閣僚と日本経団連会長、連合会長らがメンバー）発足（05年）。
- ・ 「人口減少社会」の到来によるいっそうの加速。

3. 男性の働き方を変える政策をめぐって

- ・ 現在の日本は、「両性ケア提供者モデル」の言説も散見されるが、「両性稼得者モデル」が主流（田村 2006）。
- ・ 98年厚生白書など、女性への負担の集中の是正、男性の育児参加という論点の浮上（「三歳児神話」否定、「育児をしない男を、父とは呼ばない。」のポスター）。
- ・ 「男性の働き方を変える」方向性を示す近年の徴候
 - * 「少子化対策プラスワン」（02年）：四つの柱の一つが「男性を含めた働き方の見直し」、育休取得率の数値目標設定（男性10%、女性80%）。子育て期間中の残業時間の縮減、子どもが産まれたとき父親に最低5日間の休暇取得促進、など。
 - * 「少子化社会対策大綱」（04年）：「男性の子育て参加促進のための父親プログラム等を普及」、「労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備」。
 - * 「新新エンゼルプラン」：「1日4時間以上残業（週60時間以上勤務）する30代男性の割合を、現状の23%から半減させ、5歳未満の子がいる男性の育児・家事時間は、現状の1日平均48分を、他の先進国並みの2時間程度に延ばす目標」が盛り込まれる見通し。→「子ども・子育て応援プラン」（04年）で具体性減。
 - * 参院「少子高齢社会に関する調査会」の提言（05年）：「男女共に子育てと仕事の両立が可能な社会」、「男性が働き、女性が家事・子育てに専念するという男女の固定的役割分担を前提とした働き方、家族の在り方を見直す」、「男性も含めた育児休業取得を推進するため、各種助成制度

の一層の充実を図る必要がある」etc.

→効果は? : 男性の育休取得率 : 0.33% (02年) →0.56% (04年) →0.50% (05年)
(女性は、64%→70.6%→72.3%)

4. 近年の少子化対策の論点と言説の政治

- ・ 女性労働力率と出生率の関係、少子化対策と男女共同参画政策
 - ・ 固定的な性別役割の是正や男女共同参画社会づくりが少子化対策になるという主張：(「男女共同参画ビジョン」97年、人口問題審議会答申「少子化に関する基本的考え方について」97年、「少子化対策推進方針」00年、etc.)。
 - ・ 「新エンゼルプラン」(99年)：出生率低下の背景として、固定的な性別役割分業を前提とした職場優先の企業風土や、仕事と子育ての両立の負担感の増大などを挙げ、その制約を取り除くことが重要と指摘(「エンゼルプラン」(94年)にはなかった視点)。
→赤川(2004)。
- ・ 高齢者とのバランスという論点の浮上
 - * 社会保障支出のうち高齢者関連が70%、子ども関連が約4%。
「社会保障の在り方に関する懇談会」(安倍晋三官房長官の私的諮問機関)の最終報告(2006年)：社会保障費のうち七割を占める高齢者関係給付を少子化対策に振り向けるよう要請。
 - * 近年の特徴として、「高齢者は弱者ではない」「日本の高齢者はお金持ち」といった議論と合わせて、政治家の言及が増えている。
→全体的な予算制約の下、高齢者関連支出を削減する根拠に「子ども」が使われる可能性。
- ・ 規制緩和論とのリンケージ
 - * 規制緩和で保育所数増・競争を通じ、質も向上(島田晴雄)。
- ・ 伝統回帰型の流れ
 - * 「三世同居・近居の支援」という施策(少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」2006年)。
三世同居家庭では、出生率・女子就業率が高い(「第12回出生動向基本調査」2002年)；05年に全国で唯一合計特殊出生率が前年度より増の福井県は三世同居率が全国2位、などから。
- ・ 新旧の方向性の混在
 - ・ 「パートタイム労働者の均衡処遇の推進」「女性の継続就労・再就職支援」「長時間労働の是正等の働き方の見直し」とともに、「家族の重要性の再認識」「家族の絆や地域の絆を強化」などの視点から「『家族の日』

や『家族の週間』の制定)、「家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催」なども(「新しい少子化対策」)←山谷えり子内閣府政務官が中心となった政務官会議プロジェクトチームの案を反映。

・安倍晋三は自民党総裁選中の討論会で、「男女とも働き方の見直し」「ワーク・ライフ・バランス」などといいながら、「家族の価値」も強調。

・「経済的支援」か「働き方の見直しか」

*猪口少子化担当相 vs. 少子化社会対策推進専門委員会委員。

*背景に、若年層における雇用の非正規化→ニート・フリーター問題・格差論議とのリンケージ。

・子育て期女性が考える重要な少子化対策は、「保育・教育、医療費への補助など経済的支援」(69.9%)、「子どもを預かる事業の拡充」(39.1%)、「出産・育児のための休業・短時間勤務」(37.9%) (内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」2005年)。1999年総理府調査では、「子育て中の夫婦が共に働けるような環境整備」>経済的支援。「子育てに必要な所得のない夫婦が増えていることが変化の原因」(内閣府)。cf.)ワークフェア的な方向も(自民税調は、所得税の扶養控除に年齢制限創設を検討、早ければ、07年度税制改正での実現：成人しても定職につかないニートや所得が少ないフリーターを控除対象から外す)。

→「少子化」が既存の言説のどれと結びつくか、という政治。

5. 少子・高齢化は政治の何を変えるか

・政策領域間の非整合性(堀江 2005)を是正するか?

・厚労省は、「男性の育児参加」という一方、労働時間政策では規制緩和。

「ホワイトカラー・イグゼンプション」導入(07年に国会提出予定)、時短促進法廃止(「1800時間」の旗を下ろす)の方向性。

→子育て期男性の労働時間は、近年むしろ長時間化(第一生命経済研究所 2005)。

・新たな選好形成?

*少子・高齢化のインパクトを有権者も学習→「子や孫の世代にツケを回すな」を媒介に「痛みを伴う改革」への支持? : 消費税容認世論(図:橋本 2004より)。

・将来の消費税の引き上げについて、「年金の財源などに限定する形ならやむを得ない」(35%) + 「財政再建のためやむを得ない」(35%) + 「年金の財源などに限定する形ならやむを得ない」(35%) + 「財政再建のためやむを得ない」(35%)

得ない」(19%)で、容認派は54%(日本経済新聞社調査、2006年)。「少子化が与える影響」の1位は「年金や医療費の負担など、社会保障に与える影響」(71.9%)(内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」2004年)。「日本の人口減少」への不安の1位は「社会保障制度の破綻」(74.4%)(日本経済新聞社調査2005年)。択一でも、人口減少で「心配」な点は、「年金など社会保障が行き詰る」が37%で1位(朝日新聞社調査、2006年)。

*子育て支援に対する財政支出への相対的に高い支持。

・優先すべき社会福祉分野1位「少子化対策」(35.3%)で、「年金」(32.5%)を上回る(日本経済新聞社調査、2005年)。

←現状では、支出が少ないことの反映でもある？

・育児保険(既に規制改革・民間開放推進会議や経済財政諮問会議でも議論、佐賀県は独自の構想—20歳以上の全国民が月額1800円の保険料を負担—をまとめ厚労省に提出)といった形で、子どものいない人にも負担が発生するという話が具体化してもなお、「少子化対策」への支持が続くか？

引用文献

- ・ 赤川学(2004)『子どもが減って何が悪い！』ちくま新書。
- ・ 阿藤誠(2000)『現代人口学 少子高齢社会の基礎知識』日本評論社。
- ・ 第一生命経済研究所(2005)『ライフデザイン白書2006-2007』。
- ・ 原田純孝(1995)「現代家族政策と福祉」『ジュリスト増刊 福祉を創る—21世紀の福祉展望』。
- ・ 橋本晃和(2004)『民意の主役 無党派層の研究』中央公論新社。
- ・ 堀江孝司(2005)『現代政治と女性政策』勁草書房。
- ・ ——(2006)人口問題と政策—社会保障・税制・労働力供給—北九州市立男女共同参画センター”ムーブ”編『ジェンダー白書4 女性と少子化』明石書店。
- ・ 小林陽太郎・小峰隆夫編(2004)『人口減少と総合国力 人的資源立国をめざして』日本経済評論社。
- ・ 田村哲樹(2006)「ジェンダー平等・言説戦略・制度改革：日本の『男女共同参画社会』政策の展開を事例として」宮本太郎編『比較福祉政治 制度転換のアクターと戦略』早稲田大学出版。

2006年11月4日(土)於ポールスター札幌 ワークショップ「レジーム転換と福祉・労働・家族の政治」

レジюме

「ニュー・レイバーと社会的包摂——政治的連合の再編成と言説政治」

今井 貴子 (東京大学大学院)

cc37602@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

はじめに

- ・ニュー・レイバーの論じられ方
 - 収斂—ネオ・リベラリズム的福祉改革をめぐる二大政党間の収斂 (Heffernan 2000 など)
 - 収斂と分岐—「ひそかな社会主義」「手柄回避」 (Annesley and Gamble 2004)
 - 例) 政権第二期目以降、公共サービス予算の増加
 - 国家とコミュニティの役割の見直し (近藤 2001)
- ・拙報告での議論——福祉再編期における政党戦略
 - マクロ経済運営をめぐる「アイデア」の転換と収斂 (P. Hall)
 - ⇒福祉政策の転換は必ずしも従属するものではない?
 - ニュー・レイバーによる「社会的包摂」(対象 1995年5月 - 1997年5月)
 - 戦略上のジレンマ——新たな政治的連合の編成?
 - 戦略的政治選択——狭義の「社会的包摂」

言説政治

制度論による説明—経路依存性

⇒制度転換と政党の戦略の選択をいかに説明するか

1. サッチャリズム後のイギリス政治と労働党の戦略上のジレンマ

- ・経済アイデアの転換、福祉の再編
 - 労働党によるアイデアの受容
 - (政策体系としてのマネタリズム=インフレ抑制、均衡財政、強い通貨)
 - ⇒サッチャー保守党政権の福祉改革の失敗
 - 支配的アイデア、言説は確立せず (Schmidt 2001)
 - ⇒福祉改革が労働党にとって戦略的高地となる

- ・ 転換期における労働党の戦略上のジレンマ

キャッチ・オールではなく、トレード・オフ (Kitschelt 1994)

支持獲得戦略 (「ミドル・イングランド」、シティおよび使用者団体)

⇔伝統的支持基盤とのトレード・オフ

- ・「ミドル・イングランド」

保守党政権下の大衆資本主義を享受した新しい労働者階級

+保守党支持層の中間層

階級所属意識が希薄。労働組合に参加せず。

失業を含むリスク意識が強い

伝統的労働者階級との社会文化的対立

- ・シティ (金融セクター)、使用者団体

インフレ抑制、通貨の安定、均衡財政の優先

労働組合との経済文化的対立

ミドル・イングランドとの利害の衝突 (金利政策)

→トレード・オフをいかに解消するか

2. ニュー・レイバーによる「社会的包摂」と言説政治

- ・ブレア労働党の「社会的包摂」

狭義の包摂—— 包摂の場の縮小化

包摂の方法の限定化

(伝統的支持基盤、底辺層→ミドル・イングランド)

- ・言説政治 調整言説<伝達言説 (Schmidt 2001)

「調整的言説」: 政策決定にかかわる政治エリート間に共通の認識枠組みと言葉を提供

検証) 野党としての労働党一党組織の分権化⇒組織内の「調整」

党内組織改革⇒党首脳部の自律性の高まり

⇒調整言説の必要性が薄れる

「コミュニケーション的言説」: 一般公衆にたいして、策定している政策が必要
(「認知的機能」) かつ適切 (「規範的機能」) であることを説得し正当性を獲得

検証) 1)安上がりな福祉拡充

公共支出の総額の抑制⇒支持が得やすい (Kitschelt 2001)

官民パートナーシップ (PPP)

2)政策範囲の戦略的限定化

「古い労働党」に含まれるもの

- 分配的正義、普遍的な現金給付、「増税と支出増」
1992年総選挙マニフェスト、1994年の報告書『社会正義』
「冷酷なレッセフェール」に含まれるもの
国家の役割の縮小化 格差の放置
- 3) 「勤勉な人びと hard-working people」
「普通の家族 ordinary families」

おわりに

#

主要参考文献

- Commission on Social Justice(1994)*Social Justice: Strategies for National Renewal*, London: Vintage.
- Coartes, David (2005)'The Politics of Social Inclusion', *Prolonged Labour: The Slow Birth of New Labour Britain?* Basingstoke: Palgrave.
- Kitschelt, Herbert(2001)'Partisan Competition and Welfare State Retrenchment: When Do Politician Choose Unpopular Policies?', in Pierson, Paul (ed.)*The New Politics of Welfare State*, Oxford: Oxford University Press.
- Kitschelt, Herbert(1994)*The Transformation of European Social Democracy*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Heffernan, Richrad (2000)*New Labour and Thatcherism: Political Change in Britain*, London: Macmillan.
- Heath, Anthony F., Roger M. Jowell, and John K. Curtice (2001)*The Rise of New Labour: Party Policies and Voter Choices*, Oxford: Oxford University Press.
- Hills, John (eds.), *Understanding Social Exclusion*, Oxford: Oxford University Press.
- Kinnock, Neil, Kinnock private papers, Churchill Archive Centre, Cambridge.
- Pierson, Paul(1994), *Dismantling the Welfare State?* Cambridge: Cambridge University Press.
- Perryman, Mark(1996), *The Blair Agenda*, London: Lawrence and Wishart.
- Roberts, Ken (2001)*Class in modern Britain*, Basingstoke: Palgrave.
- Schmidt, Vivian A. (2001) "The Politics of Economic Adjustment in France and Britain: when does discourse matter?", *Journal of European Public Policy* 8: 2, April, pp.247-264.

- 小堀眞裕 (2005) 『サッチャリズムとブレア政治——コンセンサスの変容、規制国家の強まり、そして新しい左右軸』 晃洋書房。
- 近藤康史 (2006) 「労働党はどのような『社会民主主義』なのか？」 梅川正美・阪野智一・力久昌幸編著『現代イギリス政治』 成文堂。
- 近藤康史 (2001) 『左派の挑戦——理論的刷新からニュー・レイバーへ』 木鐸社。
- 宮本太郎編 (2006) 『比較福祉政治——制度転換のアクターと戦略』 早稲田大学出版部。
- 宮本太郎 (2006) 「ポスト福祉国家のガバナンス——新しい政治対抗」『思想』(福祉社会の未来) No.983、2006年3月号、岩波書店。
- 阪野智一 (2002) 「自由主義的福祉国家からの脱却?——イギリスにおける二つの福祉改革」 宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』 ミネルヴァ書房。

福祉国家と市民社会の規範構造
— フランス社会的包摂政策における規範の競合 —

田中拓道（新潟大学法学部）
takujit@jura.niigata-u.ac.jp

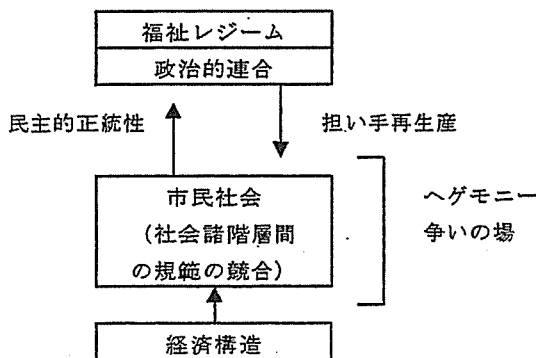
1 はじめに

- ・ 報告の目的
- ・ 福祉国家へのアプローチ
 - i 権力資源動員論（労働権力組織化、政治的連合）
 - ii 新制度論（政労使制度化、拒否点、選挙制度）
 - iii 統治エリートの言説戦略と「政策パラダイム」
ex. Hall, Schmidt, Taylor-Goodby¹
- ・ 報告の枠組み： 福祉国家の「正統性」の問い直し = 規範構造の再定立

→

i 政策転換（国家） / 正統性の再調達（市民社会） → アクターを広く採ること ii 統治エリートの言説戦略 / 市民社会の諸規範の競合（ヘゲモニー争い） cf. 政策パラダイム ⇔ ヘゲモニー ² iii 歴史的な規範意識（国家と社会、市場、シティズンシップ、社会的公正）の規定性
--

図1 福祉国家と市民社会の規範構造



2 フランス福祉国家の規範構造

2-1. 第三共和政期の思想的合意

①19世紀フランスの文脈： 福祉国家 Etat providence ⇔ 社会 société

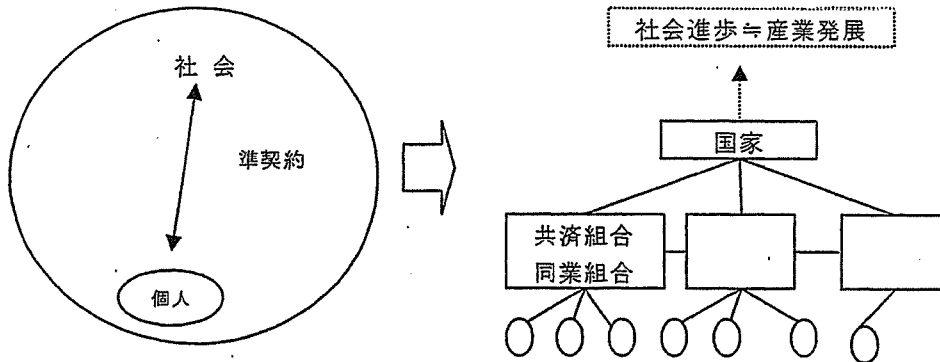
¹ Peter Hall, "Policy Paradigms, Social Learning, and the State: The Case of Economic Policymaking in Britain", *Comparative Politics*, April 1993, pp. 275-296 ; Vivien A. Schmidt, "Values and Discourse in the Politics of Adjustment", in F. Scharpf and A. Schmidt eds., *Welfare and Work in the Open Economy*, vol. 1, *From Vulnerability to Competitiveness*, Oxford University Press, 2000, pp. 229-310 ; Peter Taylor-Gooby, *Ideas and Welfare State Reform in Western Europe*, New York, Palgrave Macmillan, 2005.

² 「政策パラダイム」という用法には問題が多い。(1)クーンの用法は自然科学革命に限定される。(2)それは科学者の認識枠組みを規定する。(3)クーン自身は批判によってこの語を撤回している。一方福祉政策を基礎づける規範構造は、その出発点から対立を孕み、単一の枠組みに収斂することではなく、常にヘゲモニー争いの中にある。h 本報告では「ヘゲモニー」を、特定階層（諸階層の連合）が政治的主導権や政治的連合を形成するにあたって、自らの支配を正統化し、他の階層の支配を妨げるという意図で用いる規範的言説の実践と理解する。

②中産階級のヘゲモニーと連帯主義

- ・急進社会党（都市部中産階級、地方小農）と修正社会主義との連合
 - 社会保険 1898 年労災補償法、1910 年労農年金法、1928 年社会保険法
- ・規範構造 = 連帯主義
 - i 「労働する個人」(L. Bourgeois)：個別の職能充足と相互依存
 - ii 職域集団による「リスク」共有
 - iii 準契約 → 個人と社会の相互義務
- 連帯主義の二側面： 産業組織化 / 自発的な道徳的紐帯

図 2 連帯主義の構造



③連帯の制度化と改革官僚の主導

- ・労働者： サンディカリズムの変容 ~ 労働・使用者・技師代表の合同委員会³
- 使用者団体： 大資本・官僚主導の産業近代化=コルポラティズム (Nouveau Cahier, X-crise グループ)
- 改革官僚のイニシアティヴ (『プラン』『新しい人間』)⁴

④戦後福祉国家の規範構造

- i 「社会的デモクラシー」
 - 「社会保障におけるフランス的伝統とは、相互扶助、サンディカリズム、かつての社会主義、そして友愛 fraternité の伝統である。」(P. ラロック)⁵
- ii 労働者の優越的処遇 (抛出 1/3、代表 2/3) ~ 戦後正統性批判に直面
- iii 社会的シティズンシップの権利と義務

⇔ イギリスの「ナショナル・ミニマム」との規範的相違

「我々の計画は、すべての個人に対して、ナショナル・ミニマム以上のものを自分で勝ち取る一最低の物質的ニーズ以上の高度で新しいニーズを充足するための手段を発見し、満足させ、かつ生産する一余地を残し、むしろこれを奨励する。」⁶

- ・フランス：左派に近い改革官僚のイニシアティヴの下での分権的制度構造

⇔イギリス：自由官僚のイニシアティヴによる集権的福祉国家

³ 労働者代表、技師、使用者の合同委員会を主張する修正社会主義アルベール・トマ Thomas, CGT 書記長ジュオー L. Jouhaux、修正サンディカリスト Maxime Leroy、30 年代の産業国民化論を唱えた Marcel Déat、カトリック系労組 CFTC など。

⁴ Jean Touchard, « L'esprit des années 1930 : une tentative de renouvellement de la pensée politique française », dans *Tendances politiques dans la vie française depuis 1789*, Paris, Hachette, 1960, pp. 89-118 ; Dominique Borne et Henri Dubief, *La crise des années 30, 1929-1938*, Paris, Seuil, 1976.

⁵ Laroque, *Au service de l'homme et du droit : souvenirs et réflexions*, Paris, Association pour l'Etude de l'Histoire de la Sécurité Sociale, 1993, p. 199.

⁶ 『ベヴァリッジ報告—社会保険および関連サービス』至誠堂、1969 年、263 頁。